

# 月寒九条の会

## 会報

2013年10月  
No.1

### 月寒九条の会スタート

#### 講演会、設立総会開催

「月寒九条の会」は、6月29日午後、東月寒地区センターにて、80名を越える参加者を集め「憲法を考える講演」と音楽の集いを開催し、豊平区内で5番目の「九条の会」として発足しました。

「オーブニングでは、うたの会「木いちご」のメンバーによる合唱と、呼びかけ人にもなっている村場

辰彦氏らによる「村場流八丈太鼓」の演奏がされました。太鼓の演奏は会場からの飛び入りもあり、勇壮でなごやかな演奏となりました。



「木いちご」のみなさんによる合唱



「村場流八丈太鼓」の演奏

月寒九条の会  
連絡先：野口 (852-9360)  
加藤 (852-2346)  
e-mail:  
tsukisamu9@yahoo.co.jp



挨拶する結城さん

した。

高崎暢弁護士による「安倍政権の改憲の狙いと平和憲法の輝き」と題する講演(裏面に概要)の後、「月寒九条の会」設立総会に移りました。

総会では、呼びかけ人の一人である結城さんが開会の挨拶を行い、野口さんによる経過報告のあと、申し合わせ事項を承認し、代表世話人(共同代表)と七名の世話人を選出しました。なお、世話人に女性がいなかったことから、後日、女性の世話人を追加することとし、三浦さんが追加され、世話人は八名となりました。選出された役員は以

下のとおりです。

- ☆代表世話人(共同代表)  
奥田仁(北海学園大教授)、三上一成(三上整形外科医 院長)
- ☆世話人  
加藤兼一郎(元会社員)、加納春平(元北海道農試)、鈴木徹郎(労働組合つくりセンター理事)、高畑滋

敏(自由が丘教育と協同の研究所)

なお、事務局は当面、野口、加藤、加納、鈴木で担当することとなりました。会に対するご意見は電子メールもしくは、野口、加藤にお寄せください。

「月寒九条の会」第2回例会

### 憲法と平和を語る集い

10月19日(土)午後1時30分~4時

月寒公民館(月寒中央通7丁目 月寒交番裏)

○ミニライブ(1時30分より)

ギター演奏&コーラス

吉田拓将と仲間たち

: 北海道自由ヶ丘学園スクール

○講演(2時より)

聖書が描く「平和をつくり出す人」

石垣弘毅: 日本キリスト教団月寒教会牧師

黎明幼稚園理事長

資料代 300円(高校生・中学生無料)

月寒九条の会ではホームページを開いています。「月寒九条の会」で検索するか、<http://www.geocities.jp/tsukisamu9/>にアクセスしてください。

# 解釈改憲の危険性

## 高崎弁護士指摘

講演を行った高崎弁護士は、「改憲派は日本の憲法はアメリカから押しつけられたというが、新憲法は戦後の日本で積極的に受け入れられた。押しつけというなら、日米軍事同盟

軍事基地こそ押しつけ」と指摘。「9条改定は難しいと見て、96条改定を持ち出した安倍首相は、改憲派からも邪道と批判されている」と語りました。しかし、「安倍首相は、9条改

憲の前にも解釈改憲で日本をアメリカと一緒に戦争のできる国にしようとしている」と安倍政権の危険性を指摘。



講演する高崎弁護士

「改憲に反対する幅広い運動を作っていくとともに、選挙で改憲派を少数派に追い込むことこそ大切」と語りました。

北の国から  
「平和・憲法・市民」  
—いま声をあげ、動くとき—  
11月1日(金) 18時～  
札幌市教育文化会館

(中央区北1条西13丁目)

講演: 行動する市民が世界を変える

中央大学教授 目加田説子氏

出演: 沖縄から平和を歌う

大工 哲弘 (八重山民謡第一人者)

資料代 500円(高校生・中学生無料)

主催: 「平和・憲法・市民」実行委員会

(道内81の九条の会で構成、当会も加入)

連絡先: たかさき法律事務所 (261-7738)

## 9条の理念と民主主義について

共同代表 奥田 仁



カントはその「恒久平和のために」において軍備の放棄や共和制を主張しています。特に後者は民主国家の間では戦争は起きないとする民主的平和論(Democratic Peace)の源流にな

っているといわれます。そこにさまざまな議論はあっても、平和にとって民主主義が決定的に重要な要件であるという主張は首肯できるでしょう。この二つはメダルの表と裏であるといえます。

そこで問われるのは「何が民主主義か」ということです。英国の雑誌エコノミストでは「民主主義指数」を発表し世界167カ国を、民主国25、瑕疵のある民主国54、民主専制混合同国37、専制国51に分類して

類してあります(2012年版)。そこで日本は民主国に分類されてはいませんが、その順位はほとんど最下位に近い23位です。またチューリッヒ大学とドイツの研究が行った別の研究では、対

象とした30カ国のうち日本は25位でした。

ここで民主主義の指標化をめぐる議論に立ち入る余裕はありませんが、二つのことは言えるように思います。一つは、まだ遠い道のりであり一時的な逆行も見られるが、長い目でみれば世界の民主化が恒久平和につながっていくということだと思います。したがって、憲法9条は「理想」ではあるが、67年間日本がそれを掲げ続けてきたことは無駄ではなかったし、無駄にしてはならないということだと思います。

もう一つは、日本の民主主義もまだ十分なレベルに達してはいないということだと思います。憲法9条と平和主義を説得力をもって世界に訴えていくためには、日本の民主主義のいっその成熟が鍵になるといえるでしょう。

月寒九条の会が草の根からこれに貢献することを期待します。